

新型コロナウイルス関連融資の実績等

令和3年6月16日

財務省理財局

新型コロナウイルス関連融資(政府系金融機関分)

○ 日本政策金融公庫(国民・中小)、日本政策投資銀行・商工組合中央金庫(危機対応)

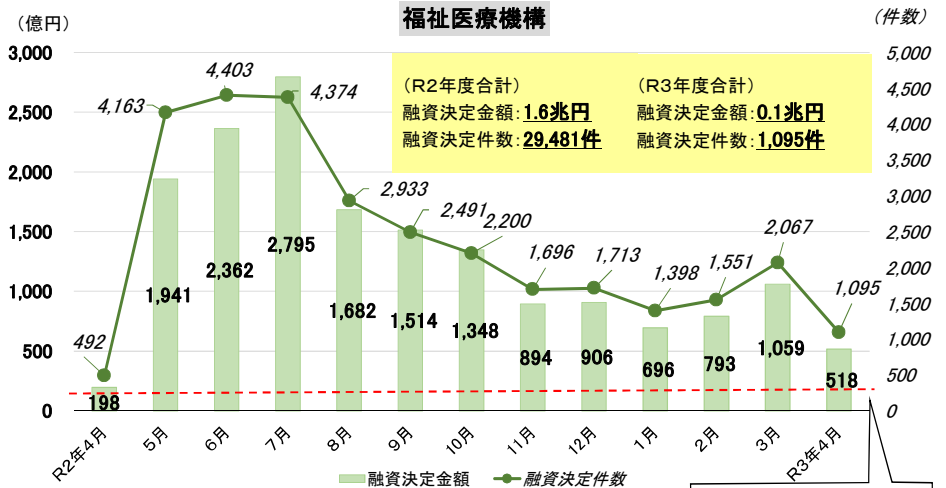
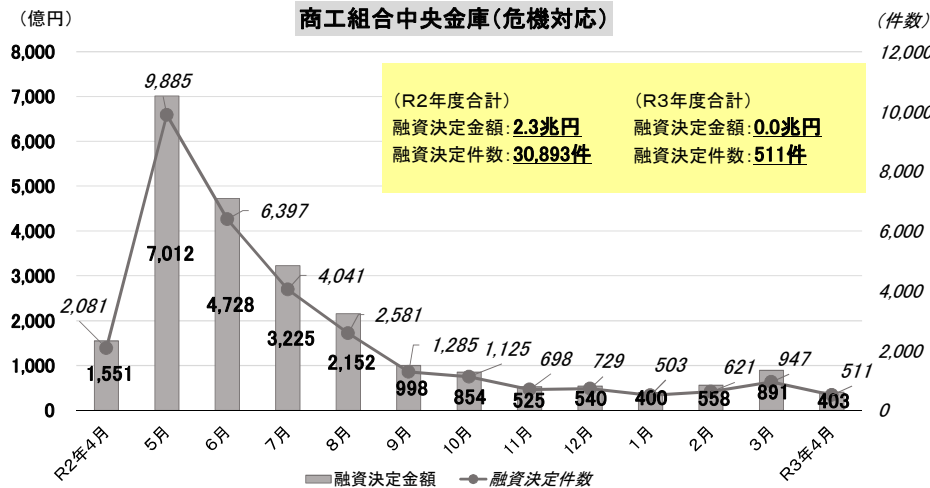
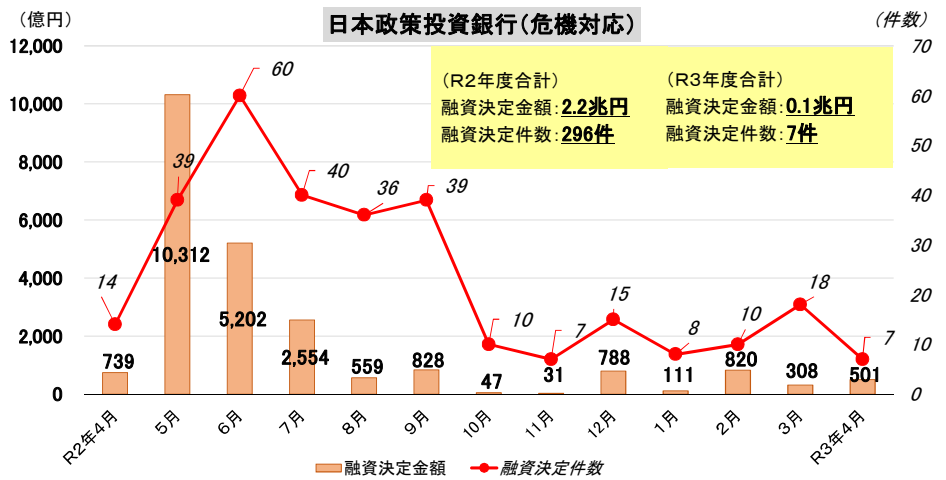
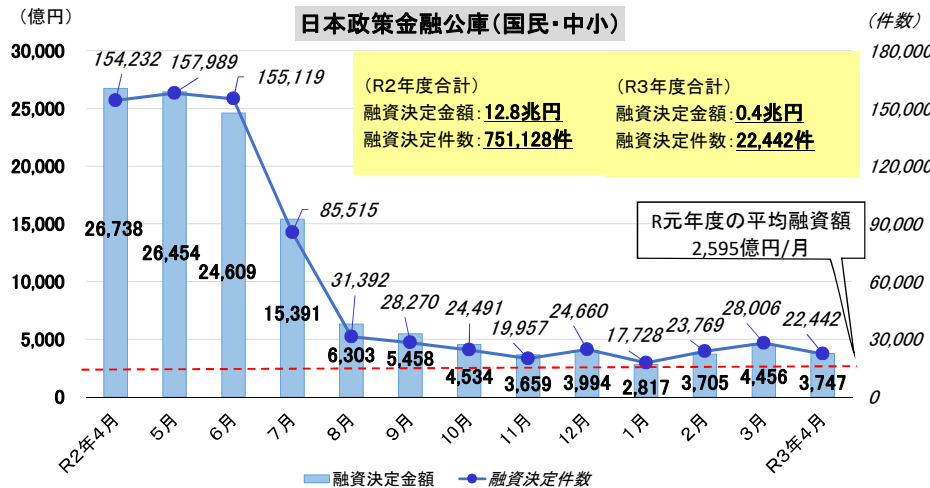
昨年の同時期と比較すると融資額はかなり抑制されているが、直近においても平年度と比較すると依然として高い水準(平年度の1.5倍程度)。

※「1件あたりの融資額」は、78百万円(H30年度)から105百万円(R2年2月~R3年3月)に増加。(中小)

※「飲食・宿泊業」の割合は、5.0%(H30年度)から10.6%(R2年2月~R3年3月)に増加。(中小)

○ 福祉医療機構

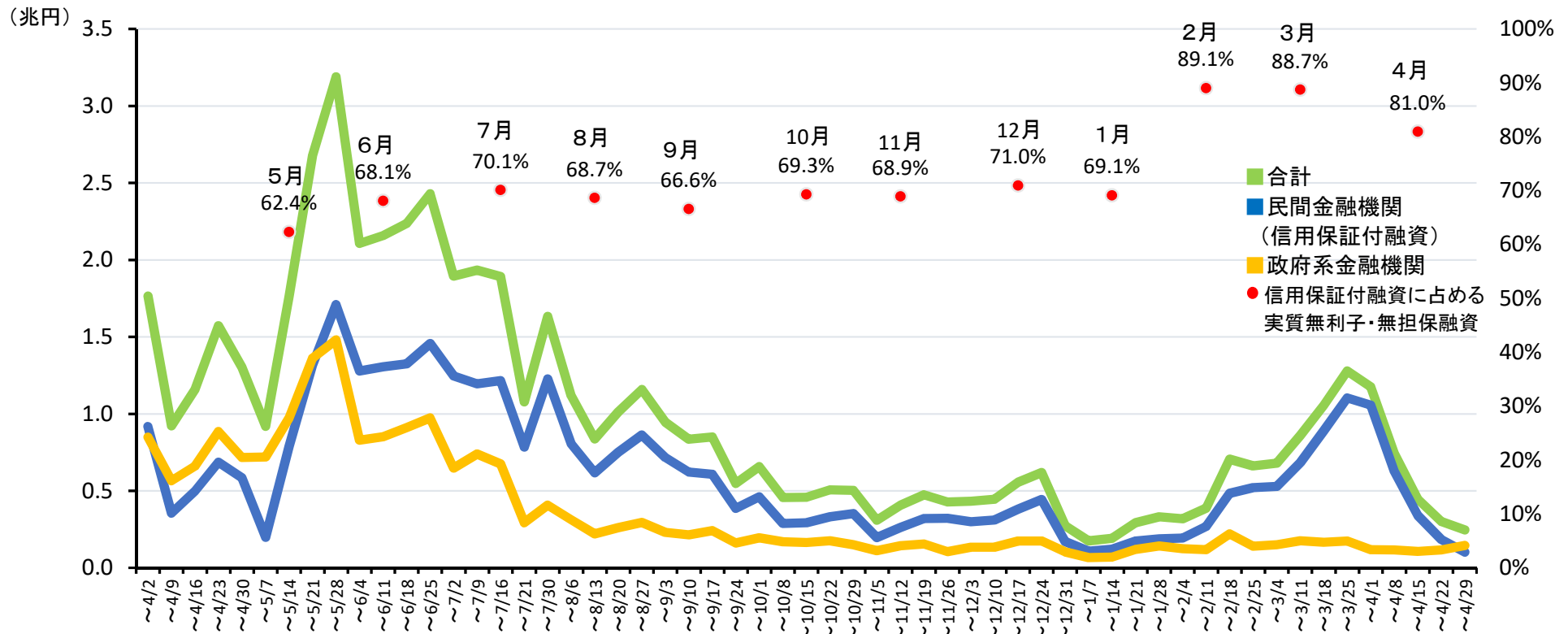
病院・診療所等への融資額は、昨年11月以降ピーク時の約3割の水準で横ばい傾向にあり、直近においても平年度と比較すると依然として高い水準(平年度の2.7倍)。



R元年度の平均融資額
191億円/月

政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(フロー)

- フローでは、全体として昨年5月末頃がピークであり、その後減少傾向が続いていた。
- 今年2月～3月にかけて、政府系金融機関の融資額はほぼ横ばいであるのに対し、民間金融機関の融資額は急増。ただし、民間の実質無利子・無担保融資が3月末で受付終了したことに伴い、4月以降の融資額は減少に転じている。



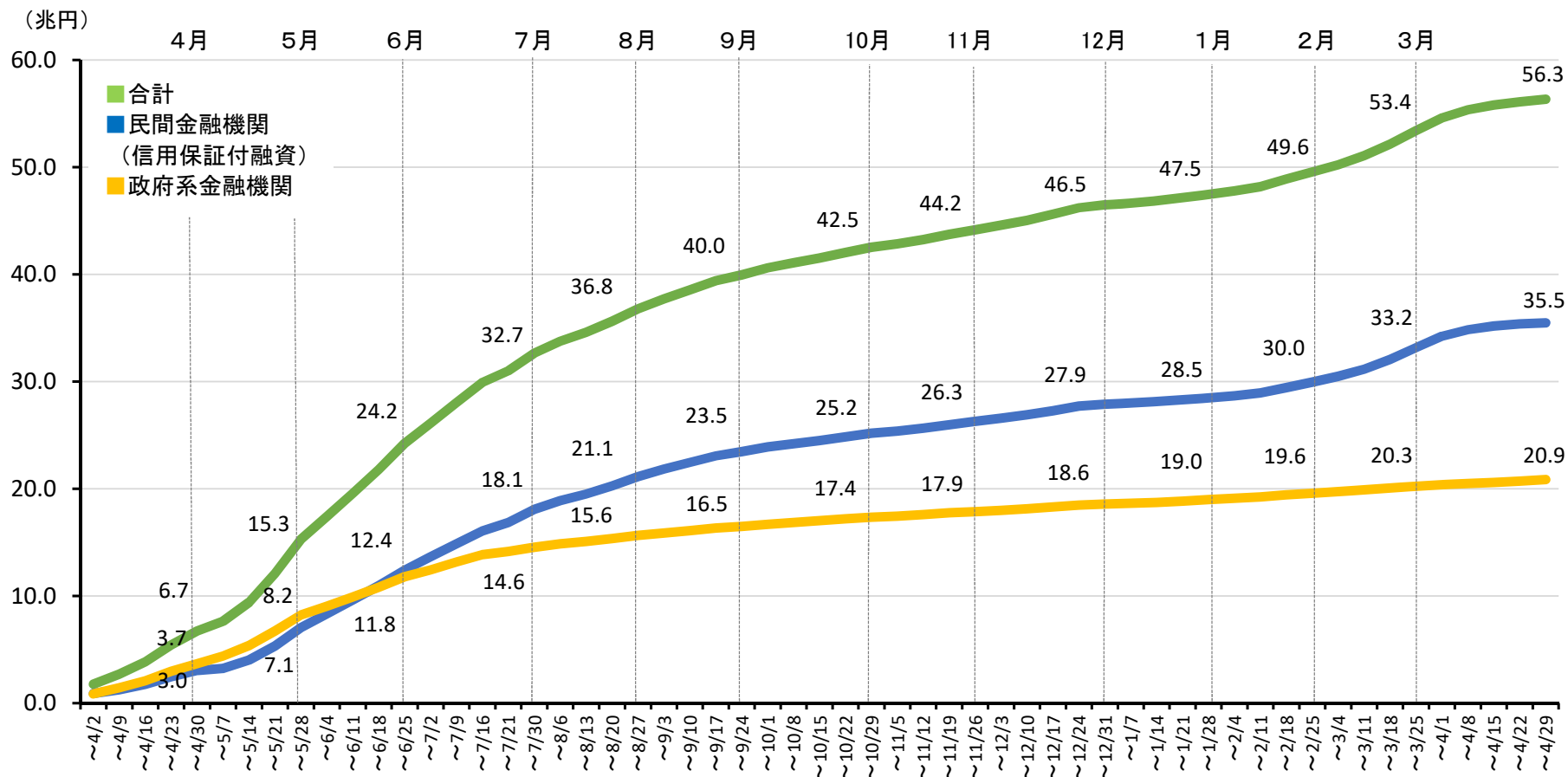
注1:「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の合計。

注2:「民間」は、信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)。

注3:本年4月以降は、3月末までに民間実質無利子融資の受付をしたものに加えて、有利子の信用保証付融資が行われる。

政策対応に基づくコロナ関連融資額の推移(ストック)

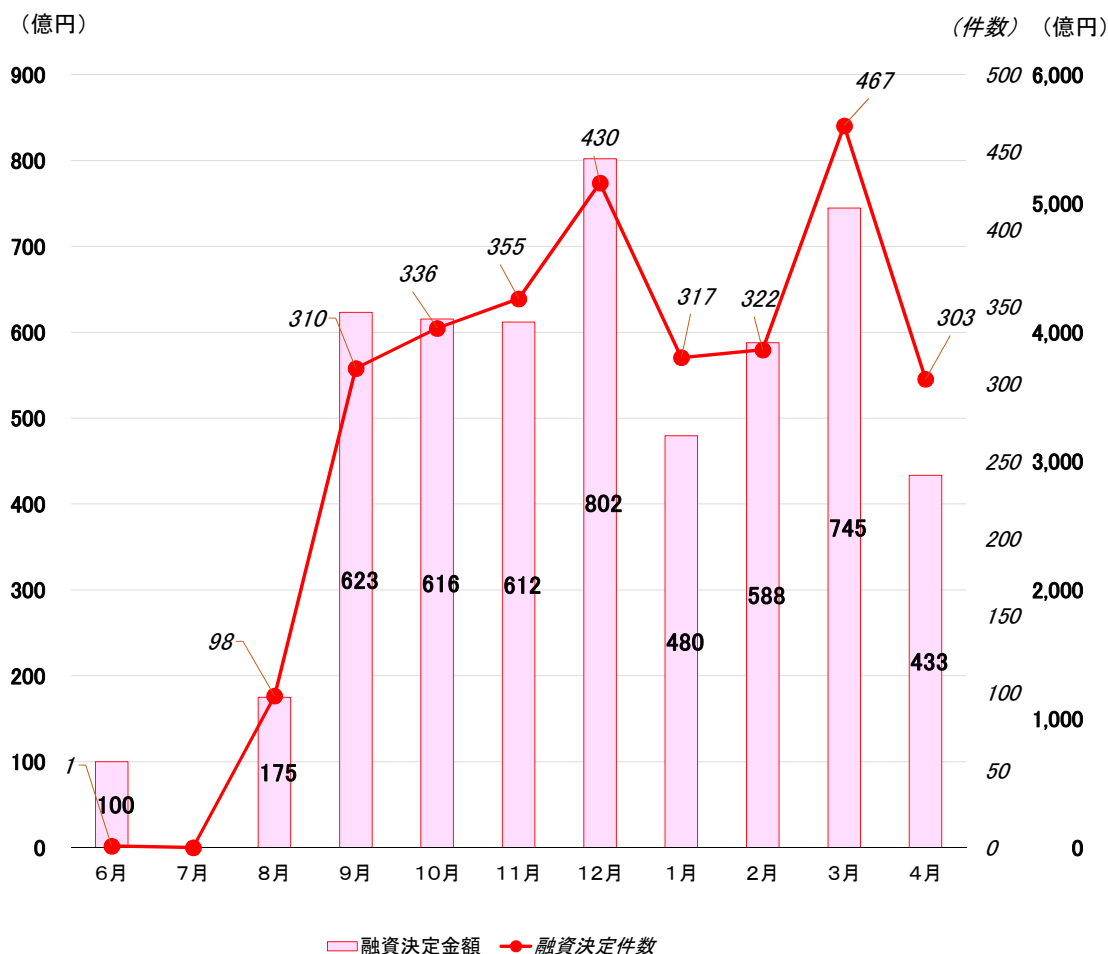
○ ストックでは、令和3年4月末時点の合計で56兆円程度。



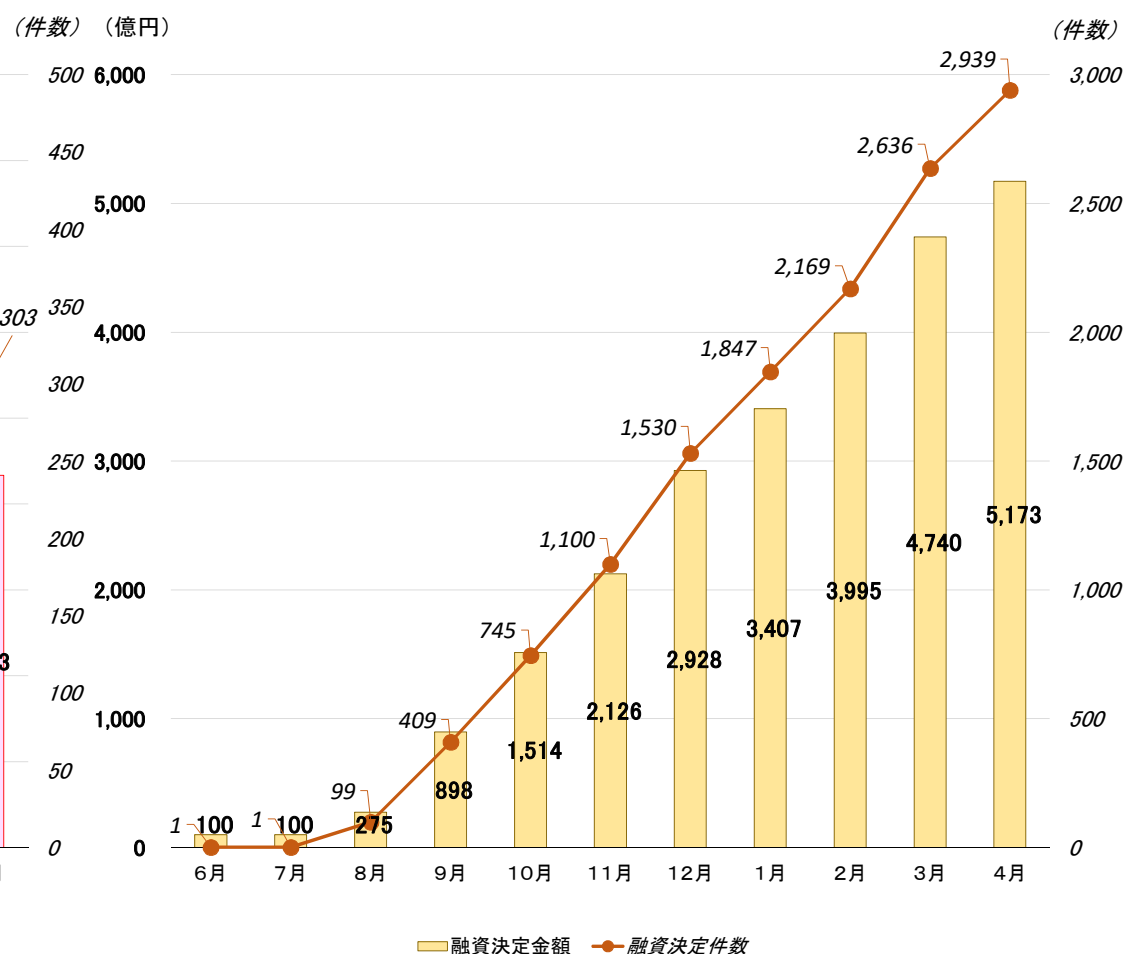
注1:「政府系」は、日本政策金融公庫(国民・中小・農林)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫、福祉医療機構によるコロナ関連融資額の合計。
 注2:「民間」は、信用保証協会による保証承諾額(コロナ経営相談窓口を通じたセーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証等)。

新型コロナ対策資本金性劣後ローン融資額の推移(政府系金融機関分)

【フロー】



【ストック】



注1: 日本政策金融公庫(国民・中小)、DBJ・商工中金(危機対応業務)、沖縄振興開発金融公庫の合計額を記載。
 注2: DBJ(危機対応業務)については6月から貸付が開始。日本政策金融公庫(国民・中小)、沖縄振興開発金融公庫、商工中金(危機対応業務)については8月から貸付が開始。

(参考資料)

日本政策金融公庫における新型コロナウイルス対応（時系列）

R2.2.14	○特別相談窓口の設置
R2.3.17	○新型コロナウイルス感染症特別貸付(コロナ特別貸付)の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付金利：当初3年間：基準利率－0.9%、3年経過後：基準利率 （一定の要件を満たす場合、「基準利率－0.9%」の部分について、中小企業基盤整備機構からの利子補給により、当初3年間が実質無利子） ・ 貸付限度額(別枠)：6,000万円(国民)、3億円(中小) ・ 金利引下げ限度額：3,000万円(国民)、1億円(中小)
R2.5.8	○コロナ特別貸付の拡充 ⇒ 借換部分も金利引下げ・実質無利子化の対象に追加
R2.7.1	○コロナ特別貸付の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付限度額(別枠)：6,000万円 ⇒ 8,000万円(国民)、3億円 ⇒ 6億円(中小) ・ 金利引下げ限度額：3,000万円 ⇒ 4,000万円(国民)、1億円 ⇒ 2億円(中小)
R2.8.3	○新型コロナ対策資本性劣後ローンの開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付限度額(別枠)：7,200万円(国民)、7億2,000万円(中小) ・ 貸付期間：5年1ヶ月、10年、20年のいずれか(期限一括返済) ・ 貸付金利：業績連動型(1.05%～4.8%(国民)、0.5%～2.95%(中小)) ※R3.4.1改定(0.95%～4.7%(国民))
R3.1.22	○コロナ特別貸付の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金利引下げ限度額：4,000万円 ⇒ 6,000万円(国民)、2億円 ⇒ 3億円(中小)
R3.5.25	○コロナ特別貸付の申込期限延長 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面今年前半まで」 ⇒ 「当面年末まで」継続とする。
R3.6.14	○新型コロナ対策資本性劣後ローンの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付期間：5年1ヶ月、10年、20年のいずれか(期限一括返済) ⇒ 5年1ヶ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括返済)
R3.7.1 (予定)	○新型コロナ対策資本性劣後ローンの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付限度額(別枠)：7.2億円 ⇒ 10億円(中小)

日本政策金融公庫における新型コロナウイルス対応（平時との比較）

	国民生活事業		中小企業事業	
	平時	コロナ下	平時	コロナ下
新規割合（件数）	32.1%	<u>42.4%</u>	24.5%	<u>46.2%</u>
新規割合（金額）	26.9%	<u>34.0%</u>	20.9%	<u>43.7%</u>
平均貸付金額	8百万円	<u>12百万円</u>	78百万円	<u>105百万円</u>
平均貸付期間	6.4年	<u>9.0年</u>	8.2年	<u>9.6年</u>
業種 （ ）内は構成比	卸売・小売業（21.5%） サービス業（18.6%） 建設業（18.2%） 飲食店、宿泊業（10.9%） その他（30.8%）	<u>サービス業（20.9%）</u> <u>飲食店、宿泊業（18.7%）</u> 卸売・小売業（18.3%） 建設業（15.6%） その他（26.5%）	製造業（46.6%） 卸売・小売業（17.2%） サービス業（ 9.4%） 建設業（ 6.2%） 飲食店・宿泊業（ 5.0%） その他（15.6%）	製造業（32.7%） 卸売・小売業（22.0%） <u>サービス業（14.8%）</u> <u>飲食店・宿泊業（10.6%）</u> 建設業（ 8.8%） その他（11.1%）

（注）「平時」は平成30年度、「コロナ下」は令和2年2月～令和3年3月の実績。

「新型コロナの影響を特に受けている飲食・宿泊等の企業向けの金融支援等」（3月23日）の概要

(1) 民間協調融資原則の停止

政投銀・商工中金の単独支援を可能とする。

(2) 資本性劣後ローンの金利の引下げ

中堅企業(全業種)と大企業(飲食・宿泊等)向けの金利を当初3年間1%(上限)。

(3) 優先株式の配当水準の引下げ

政投銀が中堅・大企業の飲食・宿泊等事業者向けの「DBJ飲食・宿泊支援ファンド」を創設し、配当水準を大幅に引下げ(年間配当率4%)。

(4) 審査期間の短縮

- ・ 政投銀に飲食・宿泊部門専門チームを立ち上げ(商工中金は設置済)。
- ・ 審査期間を短縮(原則1ヵ月程度)。

(参考)上記の政府方針を受けた金融機関向け要請文の抜粋(令和3年3月25日発出)

○ 財務省から日本政策投資銀行宛て

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する、危機対応業務等による資金繰り支援や資本性資金による支援について、コロナ禍で厳しい経営環境にある事業者の負担軽減にも配慮して、不必要に経営改善計画書や資金繰り表等の書類を徴求することがないようにするほか、可能な限り、個々の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応を行うこと。また、いわゆる「民間協調融資原則」の適用を一時的に停止したことを踏まえ、貴行単独の支援についても積極的に取り組むこと。併せて、顧客の理解と納得を得ることを目的とした十分な説明を行うこと。

○ 金融庁から民間金融機関宛て

日本政策投資銀行・商工組合中央金庫等において、民間協調融資原則の停止、資本性劣後ローンの金利水準引下げや優先株式の配当水準引下げ、審査期間の短縮等の施策を講じていくことを踏まえ、飲食業者・宿泊事業者を含む大・中堅事業者等に対して、これらの機関による支援策を積極的に周知し、ニーズに応じた提案を行うこと。また、同機関が劣後ローンや優先株等を通じた支援等を行う場合のシニアローン等の資金供給や、事業計画策定への積極的な関与など、同機関と緊密に連携した支援を徹底すること。

政府系金融機関との連携に限らず、民間金融機関においても能動的に、飲食業者・宿泊事業者をはじめとする事業者ごとの事業・財務状況を十分確認し、顧客のニーズに応じ、再度の条件変更等を含めた柔軟な対応を徹底すること。特に、民間金融機関における実質無利子・無担保融資の据置期間については、長期の設定が可能である旨を顧客に周知し、ニーズに合った提案を行い、条件変更等に柔軟に対応すること。